

# 第4回和光市農業委員会総会会議録

和光市農業委員会

## 第4回和光市農業委員会総会日程

平成26年10月28日（火曜日）午前9時30分開会

日程第1 開 会

日程第2 開 議

日程第3 議事録署名委員の指名 8番 田中 明委員 9番 萩原正弘委員

日程第4 協議事項 ①11月の農業委員会総会の日程について  
②利用状況調査の結果について  
③優良農業者表彰の審査について  
④農産物共進会及び市民まつりの体制について  
⑤その他

日程第5 諸報告 ①会長専決  
②その他

日程第6 閉 会 午前10時40分

出席委員（11名）

1番	柴崎幸夫君	2番	畑中昭二君
3番	山田利久君	4番	吉田武司君
5番	山田春雄君	6番	加山和義君
7番	齋藤定男君	8番	田中明君
9番	萩原正弘君	10番	富澤貢一君
11番	石田秀樹君		

---

欠席委員（なし）

---

開会 午前 9時30分

---

—

◎開会

◎開議

○事務局長（川辺） おはようございます。

本日は午前中からご出席をいただきましてありがとうございます。

第4回和光市農業委員会総会を開催したいと思います。

では、よろしく申し上げます。

○柴崎会長 皆さん、おはようございます。

早朝よりお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日から、事務局に高橋さんが加わりましたので、よろしく願いいたします。

それから、先日の利用状況調査につきましては、皆様のご協力によりまして終わらせることができました。ありがとうございました。

これから、11月の市民まつり、共進会に忙しいと思うのですが、ご協力のほどよろしく願いいたします。

それでは、第4回農業委員会総会を開始いたします。

---

—

◎議事録署名委員の指名

○柴崎議長 まず、議事録署名委員なんですが、8番、田中明委員、9番、萩原正弘委員をお願いいたします。よろしく願いいたします。

---

—

◎協議事項

①11月の農業委員会総会の日程について

○柴崎議長 それでは、本日は議案がございませんので、協議事項から入りたいと思います。

協議事項1番、11月の農業委員会総会の日程について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（高橋） それでは、協議事項1の11月の農業委員会総会の日程についてですが、11月27日木曜日、11月28日金曜日を提案させていただきます。両日とも会場は3階の庁議室となりますが、開始

時刻につきましては、27日が午前9時半から、28日が午後2時から、もしくは午前9時半からとなります。

以上です。よろしくお願いいたします。

○柴崎議長 ありがとうございます。

27日か28日なんですが、どちらか都合の悪い日を言っていただければ。

吉田委員。

○吉田委員 28日がいいんですが。

○柴崎議長 28日がいいですか。

○富澤委員 27日は、農協の理事会があります。

○柴崎議長 それでは28日でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○柴崎議長 午前か午後かどちらがよろしいですか。

(「朝がいいです」の声あり)

○柴崎議長 では、11月28日9時半からお願いいたします。

---

## ②利用状況調査の結果について

○柴崎議長 それでは、2番、利用状況調査の結果について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局(高橋) それでは、協議事項2の利用状況調査の結果について説明させていただきます。

まず初めに、お忙しい中各地区をご担当いただきました委員の皆様、ご協力いただきましてありがとうございました。

今回、3日間計4回で実施いたしました調査につきましては、お配りいたしましたA3の一番上に新倉エリアと書かれました用紙にまとめてあります。対象農地の写真につきましてはこれからお返ししますので、ご確認をお願いいたします。

基本的には、前回6月に調査をさせていただきまして、そのとき指導対象となっていたものを中心に10月の調査を行っております。

点数については前回同様、また、調査時にもご説明いたしましたが、管理区分、農地区分、整地がされているかどうか、前回と連続で調査対象となっているかどうか、隣地が農地であるかどうかによって加点しております。合計点が4点、5点の場合については通常の指導となりますが、6点以上の場合は強めの指導となります。

まず、皆様にご判断いただく前に、事務局側から幾つかご説明させていただきます。

最初に、新倉エリアの8番、Aさんについては、相続人のBさんと直接お話をする機会がありまして、6月の集中豪雨により土砂流出が発生した状況なんですけれども、こちらの砂利を取り除いた後に整地をする予定だと伺いました。この点を踏まえ、今回指導文書を発送するか否かについてご協議いただきたいと思います。

次に、新倉エリアの4番Cさんと5から7番のDさんについては、前回、口頭での注意としておりましたが、今回、委員さんと回って確認した際に改善がされておらず、指導文書を送ったほうがよいとの話が出ました。ただ、こちらは6月の集中豪雨でかなり土砂流出が発生してしまっていた場所で、あえて雑草を刈っていない可能性もあると考えられますので、指導文書を送ったほうがよいかどうかをご検討いただきたいと思います。

それから、南・白子エリアのEさんとFさんについては、委員さんから、農協の農作業受委託制度を紹介して整地をするよう指導した方がよいとの話が出ましたので、文書での指導だけでなく直接ご連絡をさせていただき、そのように対応する予定です。

それと、下新倉エリアのGさんについては、調査後に直接ご本人にお会いしてお話を伺いましたが、今後も納税猶予を継続して受けたい、来年の1月末までに農地の適正利用に努める旨の申し出がありました。指導文書は送らせていただくこともご本人に説明済みです。

Gさん同様、納税猶予を受けている新倉エリアのHさんと調整区域のIさんについても、指導文書を送るだけでなく、これから直接連絡をして、改善していただけるようお話をさせていただく予定です。

なお、前回6月の調査で指導文書を送り、今回、草を刈っていて改善が見られた方はリストから外し、指導文書の送付を見送らせていただきますが、次回の調査で再度確認をさせていただく予定です。

事務局側からの説明は以上になります。引き続き委員の皆様にご協議をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○柴崎議長 ありがとうございます。

ただいま写真を回しております。

写真を見ていただきまして、地域ごとに意見を言っていただきたいと思います。

まず写真を見てください。

(写真回覧)

○柴崎議長 ただいま写真が回りました。

まず、新倉エリアなんですけど、ご質問、ご意見等あったらお願いいたします。

(発言する者なし)

○柴崎議長 特にないでしょうか。

ちよつとご説明します。

1番のHさんのところですが、これは土地の所有者と耕作されている方がちよつとトラブルがありまして、しばらく管理されていないという状況です。

そして、2番のHさんのところですが、ここは生産緑地と納税猶予を受けているということなので、これがまた納税猶予が切れるときにまた問題になると思いますので、その間、農業委員会といたしましても、耕作するよつとということ指導はしていきたいと思つております。

それから、先ほど事務局で言つていましたCさん、Dさんなんですが、草が生えているということ直接は管理されていないということなんですが、傾斜地ということなので本来は耕作しなければいけないんですが、最低限草は刈つていただく指導を農業委員会としてしなければと思つております。それで、本来ですと書類を出してきれいにしてくださいということなんですが、逆にきれいにし過ぎてしまつて耕運しますとまた土砂が流れてくるというか、そういう問題が生じてしまいますので、農業委員会としては、最低限今の段階では草を刈つてもらつてきれいにしてくださいというそのレベルでいいのかなという考えなんですが、どうでしょうか。

○齋藤委員 今言つたよつと、本来あそこトラクターで耕運すると、今度雨降つたときにどうしようもないですから。

○柴崎議長 だから、最低限草だけは刈つてもらつたよつと形にして、それを口頭注意でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○柴崎議長 では、それをお願いいたします。

そして、次のAさんも状況としては同じなんですよ。

(「そうですね」の声あり)

○柴崎議長 ではそれも同様をお願いいたします。

あと、Aさんに関しまして、今相続で多分いろいろあると思つたよつとので、今回はこのよつと形でやつて、また次回からちゃんとするよつとお願いします。

Xさんについては、いつもの指導をお願いいたします。

新倉に関しては以上でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○柴崎議長 では、そういうことをお願いいたします。

それから、南・白子エリアなんですが、先ほど事務局で申し上げていたよつと、EさんとFさんな

んですが、高齢で管理するのがなかなか難しいということなので、事務局で地権者と話をさせていただきまして、できれば農協にお願いして、草を刈るというような作業をやっていただければと思っています。そういうことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○柴崎議長 では、そういうことで事務局お願いいたします。

続きまして、調整区域なんですけど、ここでやっぱり問題になるのがIさんなんですけど、こちらも納税猶予を受けていまして、納税猶予が切れるとまた問題になると思いますので、農業委員会としても指導をしていかなければと思っております。そうなんですけど、なかなかIさんと連絡がつかないということなので、その辺がちょっと問題なんですけど、ご存じの方いらっしゃいますか。

○齋藤委員 実際にIさん本人は家にいないんですから。

○柴崎議長 でも、最低限これはきれいにしてもらわないと、だから、例えば20年後に納税猶予が解除する場合、途中のいきさつとかそういうもので、農業委員会としてもいいとは結局言えなくなる可能性があるんです、本来だったら話をしなければならいんです。

○富澤委員 納税猶予を受けているのはここだけですか。

○柴崎議長 Iさんですか。

○富澤委員 はい。

○柴崎議長 Iさんが納税猶予を受けているのはここだけですよ。

事務局お願いします。

○事務局(渡辺) Iさんの所有面積としましては約2,800平米ございます。このように雑草が生えているような形でリストに上がっているのがこちらの筆だけということになりまして、ほかに合わせて5筆ございまして2,800平米ということになっております。ほかのところについては、ご本人ないしはご家族の方が管理だけをされているのではないかと推察されます。

○柴崎議長 それは、納税猶予とかそういうのは受けていないんですか。事務局。

○事務局(渡辺) 納税猶予を受けている筆につきましては、こちらの箇所を含めて3カ所ございます。

ほかに2カ所ですね。それぞれ466平米、350平米の筆がこちらのほかにございます。

○柴崎議長 そちらは管理されているということですか。

○山田(利)委員 そこは区画整理地内で耕作しちゃいけない。

○柴崎議長 全部そうなんですか、じゃ、ほかの納税猶予を受けているところは。

○山田(利)委員 そうです。だから、そこに1カ所あります、納税猶予を受けたものが。

○柴崎議長 では、その辺のところもまた事務局でとにかく指導する、お願いするというか。

○山田（利）委員 家族に言って。家族には連絡つくんでしょ。

○柴崎議長 事務局。

○事務局（渡辺） ご家族にはご自宅で連絡つけることは可能です。以前、息子さん等にお会いしたことはございますので、そういうところからお話をしていくような形をとりたいと思います。

○富澤委員 事務局でやったほうが良いと思う。

○柴崎議長 だから、その辺の納税猶予を受けているという重要度というか、その辺をちょっと認識していただいた方がよいのではないのでしょうか。事務局。

○事務局（渡辺） その点についてもあわせてご説明するように努めたいと思います。

○柴崎議長 では、そういうことでお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○柴崎議長 お願いします。

下新倉エリアについてなんですが、この方はGさん、3年ぐらい前に納税猶予を受けるということで農業委員会に申請がございまして、自分で耕作するというのでやっていたんですが、何か体調を崩してできない、ちょっと一時休んでいるということで草が繁茂しています。利用状況調査終わってから事務局が、たびたび確認しているんですが、また改めて確認したところによりますと、1月までにきれいにしてまた耕作を始めるということになっています。これも納税猶予を受けているので、3年に1回税務署から調査が来ますので、その調査もきれいにしないと農業委員会でもオーケーを出せないということなので指導をしているんですが、とにかく本人は納税猶予をこのまま継続的に受けるということを申しているということなので、1月までは様子を見てみたいと思います。

どうでしょうか。もっと指導を厳しくということであったんですが、そういうことでお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○柴崎議長 では、あとその他、利用状況調査についてなんですが、ご意見、ご質問等あったらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○柴崎議長 では、利用状況調査については以上といたします。

### ③優良農業者表彰の審査について

○柴崎議長 続きまして、③優良農業者表彰の審査について事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（青木） それでは、協議事項3、優良農業者表彰についてご説明いたします。

本日配付されたA4横資料の優良農業者表彰について（案）という一覧表をご覧ください。

今回ご推薦いただきましたこちらの方々につきまして、推薦された委員の方からそれぞれ推薦理由をご説明いただきまして、その後に6名の選出をお願いいたします。

なお、優良農業者配偶者等追加等の推薦がありましたら、そちらもよろしくをお願いいたします。

それと、優良農業者に贈呈する記念品につきまして、何かいい案がございましたらお教えいただければと思っております。

以上です。

○柴崎議長 ありがとうございます。

優良農業者表彰についてなんですが、皆様、いろいろな人を挙げていただきまして誠にありがとうございます。この中から6人を選ばなくてはならないもので、せっかく推薦していただいたんですが、今年は表彰できないという方も出てきてしまいますが、ご了承をお願いいたします。

それでは、まず、推薦者から推薦理由を各々説明していただければと思います。

それでは、まず、二軒新田、Jさんについて、推薦理由をお願いいたします。

○畑中委員 当地区からでは、Jさんを推薦いたします。

Jさんは、長年にわたり農業経営に携わり、地域で中心的な存在として農業を営んでおります。作業日数も年間150日と、年齢問わず一生懸命農作業に従事されております。また、地域では、農家組合、その他の中心的な人物として日ごろ活躍されております。農業経営ですけれども、息子さんと一緒に都市近郊農業のモデルとなるような大手スーパーへの直販、生協への出荷、また、ハウスを利用した施設栽培などに取り組んでおります。そういう観点からしましても、二軒新田地区におきましてJさんを推薦させていただきます。

○柴崎議長 ありがとうございます。

連続になりますが、Kさんの推薦理由をお願いします。

○畑中委員 富貴揚地区からは、Kさんを推薦させていただきます。

Kさんは、富貴揚地区におきまして、農家組合また農業経営におきましても中心的な存在で、地域の人望、また、地域の中心的な人物であります。息子さんと一緒に農業を営んでおり、露地野菜を中心に年間250日、また、以前は市場出荷されていましたが、現在は生協、らでいっしゅぼ一や等、多角的な方面への出荷を行っております。そういう観点からしまして、Kさんを富貴揚地区から優良

農業者表彰に推薦させていただきました。

○柴崎議長 ありがとうございます。

続きまして、午房地区、Lさん、お願いします。

○加山委員 Lさんは、農業従事日数については50日間ということですが少ないんですけども、今までこの午房地区の現在最高の年齢ということですが、畑仕事を一生懸命行っております。支部に関しては、各農業者の指導等、各支部の運営等携わっています。農業日数に関しては50日と少ないんですが、午房地区から推薦させていただきました。

以上でございます。

○柴崎議長 ありがとうございます。

続きまして、東本村、Mさん。

○石田委員 東本村からMさんを推薦したいと思います。

Mさんは造園を経営していましたが、経営の中心を息子さんにお譲りして、今、畑仕事等を一生懸命やっております。今までも土日で一生懸命やっていたんですが、なお一層頑張っているから、ぜひ東本村からMさんを推薦したいと思います。よろしくをお願いします。

○柴崎議長 ありがとうございます。

上之郷、Nさん。

○齋藤委員 上之郷からNさんを推薦します。

これは、前任の星野委員が前回推薦しておりまして、2度目の推薦になります。

推薦理由としましては、息子さんが中心になって出荷等をやっていますけれども、息子さんへの指導、技術の継承等すぐれているものと思いますので推薦します。

○柴崎議長 ありがとうございます。

続きまして、三協、Oさん、お願いします。

○田中委員 三協のほうではOさんを推薦をさせていただきます。

Oさんにつきましては、50歳代前半まで東京都の職員として仕事に従事しておりましたが、途中退職をいたしまして、今の農業経営に乗り出しております。大都市東京をしょっている近郊農家の特性といたしまして薬物、カブ等の生産をいたしまして、また、JAの直売所にも出荷されているということで、本人自体、息子さんが南西消防本部にいるため、退職するまで体にむちを打って一生懸命やるんだということで、今は地域の中での指導的な立場まで上り詰めた方でございます。

続きまして、Pさんでございますけれども、このところ、この10年ちょっと体調を壊しまして、それでも3日に1回ぐらいの仕事の割合でしてございます。Pさんにありましては、かつては三協の中

で中心的な、葉物づくりの神様みたいな存在でございましたけれども、今は近郊野菜ということで、Oさん同様に葉物等即販売できるような形の中でいそしんでおります。また、Pさんにありまして、息子さんが南西本部に勤めているため、退職しましたらのおんびりとするんだと。それまではしっかりと農業経営をしていくんだということで、推薦をさせていただきました。

以上でございます。

○柴崎議長 ありがとうございます。

続きまして、優良農業後継者、向山、Qさん。

○加山委員 Qさんは前農業委員さんでもございましたし、和光直売の副会長も歴任されております。

地元、向山地区にしても、後継者としてお父さんと一緒に柿とかそういう土地柄に応じたものを生産しておりますけれども、この方に関しては、経営者に近い年齢、内容のことはやっておりますけれども、ぜひとも後継者として推薦させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○柴崎議長 ありがとうございます。

続きまして、優良農業配偶者、富貴揚、Rさん。

○畑中委員 富貴揚地区からRさんを推薦させていただきます。

Rさんは、年間150日という農業作業日数もあり、日ごろ、女性の目から野菜の品質を管理したり、また、地元の農業後継者の活動にも参加されているので、当地区からRさんを推薦したいと思います。

○柴崎議長 ありがとうございます。

皆さん、ただいまの説明で、立派な方ばかりなんですけど、この中から6人選ばなくてはならないのですが、どのようにしましょうか。

○富澤委員 3人減らすのか。

○柴崎議長 申し訳ないのですが、そのようになります。

○石田職務代理 配偶者と後継者は1名ずつ出て、経営者が重なっていますね。

(発言する者あり)

○柴崎議長 では、後継者と配偶者はQさんとRさんということで推薦というか決定で、あと経営者から4人ということでどうでしょうか。

(「よろしいですか」の声あり)

○柴崎議長 田中委員。

○田中委員 私は前期のことわからないんですけども、前年惜しくもこの表彰の対象から落ちてしまうという、先ほど会長が言われましたけれども、その方をできれば優先的にお願いできればなということだと思っております。

○柴崎議長 はい、わかりました。

暫時休憩とします。

(休憩)

○柴崎議長 それでは休憩を閉じます。

とりあえず後継者と配偶者ということで、あと経営者なんですが、年の順番で申し上げますと、Lさん、Nさん、Pさん、Mさんで4人なんですが。

加山委員。

○加山委員 表彰人数の枠があるわけなんですけれども、この方は各地区から推薦されて、これまで農業の経営者として各地元の中で引っ張ってきた方なので、もし可能であれば全員というのはどうなんでしょうか、枠を外してもらって。

○柴崎議長 全員は難しいです。

○加山委員 まずいんでしょうか。

○柴崎議長 予算的にも難しいことになります。

○加山委員 予算はだからまた別問題として、それなりの方法はあると思います。

○柴崎議長 過去の経緯を見ますと、7人というのはあるんです。ただ、推薦された人を全て受賞者とすると、また来年もまたそのようになりますから、基本的には6人でお願いします。

吉田委員。

○吉田委員 これは、二軒新田、富貴揚地区というのは1人じゃないですか。そこで1人にして、あと、協和会が2人いるので1人にして、5人というふうにしたらどうですか。

○柴崎議長 そうすると合計7人になるということですね。

○吉田委員 やっぱり1人のほうの担当地域から1人ずつのほうがいいと思いますけれども。

○柴崎議長 そうですね。

7人は大丈夫ですか。本当は6人だけれども。

(発言する者あり)

○富澤委員 去年はSさん、特別ですか。

○柴崎議長 それはそうです。

○富澤委員 どういう経緯で、決まったのですか。

○柴崎議長 去年のSさんに関しては、最初、優良農業経営者で名前を挙げてもらったんですが、農業委員の皆さんのほうから、農業委員を28年やって農業委員会に貢献していただいたということなので、別個で賞をあげてもいいんじゃないかということがございまして、賞の予算としては農業委員会の予

算ではなく委員の互助会費から出しています。経営者よりも、同等以上の者という扱い、見方をしています。これから農業委員を二十年以上やるという方はまずいないでしょうから。

○富澤委員 この中にもそういう人がいるかどうか。

○柴崎議長 Sさんに関しては、要するに農業委員をずっとやったという、それが前提です。

逆に言うと、今年6人にしておいて、約束はできないんですけども、また来年に推薦をいただければと思います。

○石田職務代理 年功序列できちんと決めていったほうがよろしいかもしれません。

○柴崎議長 申し訳ないんですけども。

○石田職務代理 そうしましょう。地区もちょっと考慮したほうが良いと思うんですけども。

○柴崎議長 この地区も、今回、最初推薦されたのがちょっと人数足りなかったもので、去年の方はどうですかということをご各委員に確認したところ、それでまた推薦してもらったので人数が増えたという形になっています。

それで、申し訳ないんですけども、では今年年齢で、Lさん、Nさん、Pさん、Mさんということをお願いしたいんですけども、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○柴崎議長 そして、OさんとKさん、Jさん、一応来年ということをお願いしたいんですけども、もし、ちょっと次点と言っては申し訳ないんですけども、もし辞退する方がいたら、年齢でいうとJさんに回したいと思うんですけども、そういうことでよろしいですか。

(「表彰されるのに辞退しないでしょう」の声あり)

○柴崎議長 これで要らないという人もいます。

(発言する者あり)

○齋藤委員 Mさんは決定ですか。

○富澤委員 Mさんは、実際本当に畑仕事専門的になったのはまだここ数年でしょう。

○吉田委員 そうですね、五、六年。

○富澤委員 仕事は造園の方が大変だったんですよ。

○柴崎議長 皆さんのそういう声があれば入れかえますか。

どうですか、では、MさんとJさんを入れかえるということ。

皆さんの総意で決まりましたので、そういうことで皆さん一応納得していただいたので、表彰を行いたいと思います。よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

あと記念品なんですけども、事務局で言われたんですけども、事務局でお願いできますか。

○事務局（青木） 先ほどの記念品ですね。

○柴崎議長 何かあればお申し出いただければと思います。

（「お任せで」の声あり）

○柴崎議長 それでは、申し訳ありませんが、前回同様に事務局でお願いいたします。

○事務局（青木） では、事務局で決めさせていただきます。

---

#### ④農産物共進会及び市民まつりの体制について

○柴崎議長 続きまして、4番の農産物共進会及び市民まつりの体制について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（青木） 続きまして、協議事項4、農産物共進会及び市民まつりの体制についてでございます。

委員の皆様には、6日木曜日の人参共進会と、8日土曜日の午前中に農産物の搬入などのご協力をお願いしたいと思っております。

お手元に、作業分担とスケジュールを示しました平成26年度農産物共進会役割分担表（案）をお配りしましたので、ご覧ください。

まず、1枚めくっていただきまして、1ページ目ですけれども、6日木曜日9時から人参共進会がありまして、こちらは石田職務代理、山田利久委員、加山委員にお願いします。詳細につきましては別途通知いたしますので、よろしくお願いたします。

それから、2ページ目になりますけれども、8日の土曜日午前8時45分にサンアゼリアの小ホールの裏手にある搬入口に集合していただきます。その後、9時から順に各集落の出品物を支部長さんが搬入してまいりますので、荷おろし、受付、荷づくり、エレベーター運搬、小ホール内での陳列という形で、作業ごとに人員の割り振りをさせていただいております。

まず、受付台までの運搬ということで、車からの荷おろしを柴崎会長にお願いいたします。

次に、荷づくり、ごみ片づけですけれども、こちらは、皆さん野菜を段ボールや袋に入れてお持ちになる場合が多いので、必要のない包装やひもを取り外していただいて、陳列できる状態にしていただきます。この作業は石田職務代理、山田春雄委員、萩原委員、畑中委員にお願いしたいと思います。

続きまして、エレベーター運搬ですが、こちらはエレベーターを使用しての出品物の運搬作業になります。荷づくりの作業で荷の体裁を整えていただいたものを、台車を使って小ホールまで搬入していただきます。こちらの作業を加山委員、富澤委員、山田利久委員にお願いいたします。

続きまして、ホール内での展示物の陳列ですが、運ばれてきた野菜をホール内の机に並べていただきます。陳列図を当日お配りいたしますので、そちらを参考にしながら陳列をお願いいたします。この作業は吉田委員、田中明委員、齋藤委員をお願いいたします。

この一連の作業が終わりましたら、次のページに移りまして、10時半から全員で審査台帳の切り離しをお願いいたします。やり方については当日事務局からご説明させていただきます。

こちらの作業をもちまして、農産物共進会の中で委員の皆様にお手伝いいただく作業は終わります。

作業が終わりましたら、お弁当を用意してありますので、召し上がっていただきまして終了となります。

それから、この後の午後になりますけれども、会長と職務代理と富澤委員は、分担表の4ページと5ページに記載されていますように、引き続き小ホールにて審査と評価委員会がございますので、そちらをお願いいたします。それ以外の8名の委員の皆様には、翌日の9日に出店しますじゃがべえの仕込み作業をお願いいたしますので、今年度の作業場所につきまして柴崎会長宅をお借りしておりますので、そちらにお集まりいただきたいと思います。

なお、まつり期間中のお願いなんですけれども、8日、9日とも駐車場をお使いいただけませんので、お手伝いいただく中大変恐縮ですけれども、移動につきましては徒歩や自転車、またはご家族の方に送っていただくというような形でお願いしたいと思います。

説明は以上となりますが、委員の皆様におかれまして当日ご欠席される方がいらっしゃいましたら、今おわかりでしたら事務局までお教えいただきたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○柴崎議長 ありがとうございます。

共進会の役割分担なんですけど、搬入関係をお願いいたします。そして、搬入で陳列が終わりましたらじゃがべえの準備ということで、うちに集まっていただくようお願いいたします。

役割分担について何かご質問等あったらお願いいたします。

齋藤委員。

○齋藤委員 例年だと、駐車場を国際高校とか借りていたと思うんですけども、今年はそういうのはないんですか、外に。

○柴崎議長 事務局、基本的に駐車場はないんですか、ありますか。

○事務局（青木） 基本的に駐車場はないので、自転車か送迎していただくようお願いいたします。

○柴崎議長 本当ご苦勞かけて申し訳ないです。

(発言する者あり)

○柴崎議長 バイクか自転車で。

申し訳ないです。去年も言われたんですけども。

○吉田委員 自転車か歩きで、今後の健康のために。

○柴崎議長 市民まつり自体、エコと書いてあるんです。

(「よろしいですか」の声あり)

○柴崎議長 田中委員。

○田中委員 8日の日は午前で終わるのかなと思うんですけども、9日の日当日、市民まつり当日、じゃがべえの関係があるんですけども、申し訳ございません、ちょっと私的な用事がありまして。

8日の日、12時ぐらいまではお手伝いできるんですけども、9日の日はもう朝6時からちょっとお手伝いできなくて、都内に入ってしまうので、申し訳ないんですけども。

○柴崎議長 わかりました。

他によろしいでしょうか。

加山委員。

○加山委員 じゃがべえの準備なんですけれども、8日の日は何時に集合ですか。時間決めていただいたほうがありがたいんですけども、会長宅に。

○柴崎議長 そうなんですけれども、結局、陳列が何時に終わるか次第です。

○加山委員 わかりました。

○柴崎議長 では、お昼を食べて何時に集合するかを、その日に決めましょう。

○加山委員 その日ということですね。

○柴崎議長 そうです。

○加山委員 はい、わかりました。

○柴崎議長 お願いいたします。早く終われば早く終わったでいいんですけども。

(発言する者あり)

○柴崎議長 審査じゃないです。並べて、審査はまた別ですから。審査は3時ぐらいになります。だから、私と職務代理とは遅れます、3時ぐらいになってしまいますが、その前の段階でお願いいたします。

富澤委員。

○富澤委員 8日、搬入をやる作業をしなくちゃいけないので、搬入作業、宿坂上の方終わった時点でエレベーター係をさせてください。

○柴崎議長 あとは、前回の委員さんが、この間直売所で会ったときに手伝いに行くようなことを言っていました。

それと、ボイラーを農協のガスのやつ借りようかと思っています。ちょっと確認できていないのですが。

○吉田委員 2台あったんじゃないですか。

○柴崎議長 ガス2台あります。

○吉田委員 1台で、あと、まき。まきもよく燃えるやつ持ってくれば。

○柴崎議長 ジャがべえの件は、この後協議しますので、役割分担は以上でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○柴崎議長 それでお願いします。

次をお願いします。

---

## ⑤その他

○事務局(高橋) それでは、協議事項5のその他についてですが、じゃがべえ関連について説明いたします。

毎年委員さんに材料等の食品の買い出しに行っていたのですが、こちらの買い出しの日時と買い出しに行っていたく3名から4名程度の選出をお願いいたします。

参考としまして、前年度は9日、10日に市民まつりが開催されましたが、5日の日に会長と加藤代理、星野委員、加山委員に買い出し行っていただきました。

次に、仕込みについてですが、8日土曜日の午前中共進会の作業を終了いたしましたら、午後中共進会の審査や評価委員に当たっている方以外の方に仕込みをお願いしたいと思っております。今お話にもありましたが、場所は会長宅をお借りして、午後1時頃の集合でお願いしたいと思っております。作業内容としましては、ジャガイモを蒸して串に刺すという作業に従事していただきます。

それと、当日の流れですが、お配りしました市民まつりのパンフレットに場所が書いてあるので、パンフレットをご覧ください。

パンフレットのこちらの出店場所の書いてあるほうの11月9日会場案内という下のほう、そちらをご覧くださいと思ったらと思うんですが、こちらの左側の真ん中あたりに保健センターと屋外ステージというのが書いてあると思うんですが、そこのちょうど間あたりの42番という番号があると思うんですが、こちらでじゃがべえの出店をさせていただきます。

集合場所につきましては、搬入に合わせて作業開始となりますので、搬入自体が7時半から9時半となっておりますので、その前後の時間になるかと思うんですが、昨年は集合時間、テント前に午前8時頃とさせていただいていたようなので、そのぐらいのお時間でよろしいかと思っておりますが、こちらについてご協議いただけたらと思います。それと、販売開始時間の10時に合わせまして準備しております、午後3時になりましたら片づけを行って撤収という流れになります。

9日のじゃがべえの出店について、今、田中委員からはご欠席というお話があったんですけども、他の皆様のご出席の確認もお伺いしたいと思っております。

また、9日のお昼につきましては事務局側で注文させていただく予定なのですが、お弁当がよいか、あるいは、おにぎりパックのようなものがよいかもご検討いただけたらと思います。

なお、お昼代につきましては、じゃがべえの売り上げから計上させていただく予定です。

以上です。よろしく願いいたします。

○柴崎議長 ありがとうございます。

じゃがべえなんですが、まず、買い出しなんですが、油ですとか、パン粉、あと串ですとか、そういうものを買に行くんですが、昨年までは谷原の店へ行っていたんですけども、あそこがなくなっちゃったもので、今年は高島平にある店に行こうかと思っています。それで、日付と行っていたける方なんですが、まず、日付は11月4日ぐらいがどうかと思うんですけども、行っていたける方、もしよろしかったら。わかっている方とわかっていない方両方行ったほうがいいと思います。

(「4日ですか」の声あり)

○柴崎議長 4日でよろしいでしょうか。足りなくて注文とかするような可能性もあるので。それじゃなかったら、その前の10月31日とか。

○田中委員 買うものは何ですか。

○柴崎議長 油、パン粉、小麦粉、練りからし、ケチャップ、ソース、マヨネーズ、卵、塩、串と紙袋、ビニール袋、紙容器、あと手袋ですとか、一応リストは作ってあるんですけども、あと紙コップですとか。

ご協力いただける方があれば、午前中9時半か10時ぐらいから午前中いっぱいぐらいかかると思うんですが。

○田中委員 4日じゃなくて、5日の午後ならば動けるんですけども。

○柴崎議長 それでもいいですけども。

○田中委員 その場で全部そろうということであるならば、間近なところでも大丈夫かなと思うんですけども。

高島平の店の場合、夕方6時ぐらいまでやっていますが午前中10時だと業者さんが入ってくるので、午後の方がいいです。

○柴崎議長 混んでいるんですか。

○田中委員 恐らく動きとれないです、ごちゃごちゃしていて。車も置くところないから、できれば午後、一番すく時間がサラリーマンさんなんか来る時間だから、3時頃のような記憶はしているんです。

○柴崎議長 では、田中委員お願いします。

○山田（利）委員 じゃ、行きますよ。

○柴崎議長 では、山田委員と、あとどなたか。

○加山委員 じゃ行きます。

○柴崎議長 では、加山委員と、あと1人。

○山田（利）委員 会長行かないと。

○柴崎議長 では、4人、私と山田利久委員と加山委員と田中明委員ということで。

○田中委員 5日の日でよろしいですか。

○柴崎議長 5日でいいです。どこに集合しますか。

○田中委員 市役所がよろしいんじゃないですか。

○柴崎議長 市役所に持ってこなければいけないので、買ったものは。市役所に何時に集合にしますか。2時ぐらいですか。

○田中委員 午後は動けます。ちょっと午前中こちらにいるもので、役所のほうに。

○柴崎議長 では11月5日の2時、それをお願いします。

それと、決めることは。あと何でしたか。

○事務局（高橋） あとは9日のじゃがべえの出店の皆様のご出席の確認です。

○柴崎議長 欠席の方は、田中委員だけでよろしいですか。あと皆さんご出席ということで、よろしくお願いします。

あと弁当、弁当はおにぎりのほうがいいですね。

（「はい」の声あり）

○柴崎議長 おにぎりです。それで、幾つか、手伝ってくれるという人がいそうだから、2つ、3つ余計にとっておいてもらえますか。

○富澤委員 9日はどこへ集合すればいいんですか。

○柴崎議長 テントに集合です。

○富澤委員 こちらから荷物とか運ばなくちゃいけないんでしょう。

○柴崎議長 うちで積んでテントまで持ってきますので、それから、おろすのは皆さんに手伝ってもらいます。フライヤーだとかそういうもの全部積んで一式持ってきますので。

○富澤委員 では、こちらに集合していいんですね。私、行きましょうか。

○柴崎議長 大丈夫です。前日積んでしまうので。

○富澤委員 そうか、運転してくるだけか。

○柴崎議長 そうです。

(「時間は8時」の声あり)

○柴崎議長 8時でいいでしょうね、9日だから。

そして、仕事の流れとしましては、11月8日は、ジャガイモをニンジン洗い機で洗って、それをふかし器でふかして串に刺してもらって、それを箱に入れて用意するというか、そういう形になっています。翌日9日は、それをフライにするためにパン粉とかそういうものをつけて、揚げて、それを売るという、そういう形でやるようになると思います。9日はもう油だらけになりますので、汚れてもいい服装をお願いします。

そして、あと、ジャガイモなんですが、前の委員さんとかからもちょっと声かけていただいています、何キロか集まるんですが、今の現職の委員の方で、ジャガイモ小さいの、二、三センチのやつなんですけれども、余っていれば出していただきたいんですが。

山田春雄委員。

○山田(春)委員 うちじゃないですけども、Tさんが少しあるということで、出していただきたいと思います。

○柴崎議長 山田春雄委員ないですか。

○山田(春)委員 うち、ジャガイモは作っていますが、今回はありません。

○石田職務代理 今朝、Sさんに持ってきていただきました。それをお預かりしています。

○柴崎議長 SさんとTさんと、あと、UさんとVさんが出してくれるということは聞いているんです。

あと、去年はWさんが出してくれたんだけど、今年はありません。あと吉田委員でしょう。うちと、畑中委員ありますか。

○畑中委員 来年からとっておきます。

○柴崎議長 あとありそうな人、萩原委員なし、田中委員もなし。ありますか。

○田中委員 捨てちゃいましたよ、ちっちゃいやつは。近所にあげちゃったり。

○柴崎議長 それ皆さん捨てないように来年とっておいてください。

(発言する者あり)

○柴崎議長 そんなにないかな、今年は。

一応1,000本目安で見えています。

では、そういうことをご協力お願いします。皆さん、たくさん売るといよりも、皆さんで楽しんでお祭りの方参加していただければということでお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

---

## ◎諸報告

### ①会長専決

○柴崎議長 次をお願いします。

○事務局（高橋） 続きまして、諸報告に移らせていただきます。

まず、会長専決についてですが、今月の会長専決は4条の届け出が5件、5条の届け出が4件となっております。

今、写真を回していますので、ご確認をお願いいたします。

（写真回覧）

○柴崎議長 会長専決なんですが、ただいま写真を回しましたが、ご質問、ご意見等あったらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○柴崎議長 では、会長専決は以上といたします。

---

### ②その他

○柴崎議長 ②その他、事務局よりお願いします。

○事務局（高橋） その他についてですが、こちらは特にございません。

○柴崎議長 ありがとうございます。

委員の皆さんから何かご意見等あったらお願いしたいんですが、ありませんか。

（発言する者なし）

---

## ◎閉会

○柴崎議長 それでは、ないようですので閉めたいと思います。

皆様のご協力によりまして、第4回農業委員会総会滞りなく終わることができました。ありがとうございました。

市民まつり、共進会の方よろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

閉会 午前10時40分

上記は会議の内容を記載したものであるが、その内容の相違ない事を証するため、ここに署名する。

平成27年4月27日

和光市農業委員会議長 柴崎 幸夫

署名委員 田中 明

署名委員 萩原 正弘